



上川路会計通信



税理士法人 上川路会計

- 本店 下荒田事務所
- 支店 名山町鹿児島ビル事務所
- 支店 甲南永山事務所



第269号

代表
上川路 長生

ごあいさつ

五輪休戦

鹿児島に春の訪れを告げる鹿児島マラソンは、3年連続で今年も開催中止が決まりました。そんな中で、県下一周駅伝はコロナ感染対策として、沿道応援自粛の協力を得ながら、12チームが5日間53区で県下を駆け抜けていきました。

桜の開花は3月26日と発表がありました。梅や桃の花の各地の名所からは、満開の便りが届いています。“一月は行く、二月は逃げる、三月は去る”といわれるように、あっという間に過ぎて春はそこまで来ています。

91の国・地域から2900人超の選手が参加した北京冬季五輪大会は、日本選手団が過去最多の18個のメダルを獲得して、17日間の大会の幕を閉じました。コロナ禍に加えて人権侵害などを理由にした米国主導の外交ボイコットなどある中で、開幕した異形の大会となりました。世界から集まったアスリートが、雪と氷の上で繰り広げた熱い戦いは、スポーツの魅力をもっと伝えて観る人に感動を与える一方で、ロシア選手のドーピング問題など今後にも禍根を残した課題の多い大会でした。

つづいて北京冬季パラリンピックは3月4日に開幕しました。ロシアによるウクライナ侵攻が、スポーツ界に影を落とす中で、2月24日国際パラリンピック委員会（IPC）は、国際オリンピック委員会（IOC）と歩調を合わせ『ロシアの五輪休戦協定違反を非難する』との声明を発表することになりました。第2次世界大戦後、80年近くにおよんだ“戦後”は終わってしまったといわれるほど、ロシアのウクライナ侵攻は世界中に深刻な衝撃を与えました。“冷戦”後に米国が主導してきた法とルールに依存する秩序は崩れ落ちたのです。横暴な武力によって秩序を破壊する風潮が広がれば、混迷の時代に突入してしまいます。プーチン露大統領を止められるのか国際社会の結束が今ほど求められる時はないといえます。

オミクロン株が猛威を振るっています。元旦では、ほぼゼロに近かったのが1日当たりの新規感染者数が全国で、最大10万人規模に達しました。外来診療が逼迫し重症者数も1000人を超え、病床不足への懸念が強まってきました。鹿児島でも、まん延防止等重点措置の延長を余儀なくされて

目次

ごあいさつ “五輪休戦”	…1P
税務カレンダー	…2P
2022年3月の経理・税務チェックリスト	…3P
職員コラム 今月の担当:大重 隆浩	…3P
会計・税務のQ&A!	
“コロナ関連助成金・協力金”	…4・5P
令和4年度 税制改正	…6P
第18回KSCセミナーのご案内(接遇セミナー)	…7P
第38回KMCセミナーのご報告	…7P
随想 “『女の顔』 上川路 美恵野”	…8P

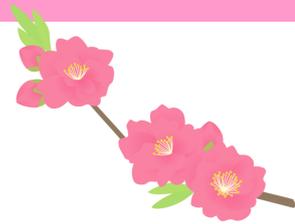
しまいました。重症化しにくいとされるオミクロン株を甘く見て油断して、政府の対策が後手に回ってしまったといえます。ワクチン接種に関する情報も五月雨式で、3回目の接種が先進国の中では極端に遅れてしまいました。岸田首相は専門家の意見を踏まえて現状を適切に把握し、迅速的確な対策の立て直しが必要です。

将棋ファンが注目を集めた王将戦七番勝負は、藤井聡太竜王が4連勝で渡辺明王将をくだしました。平成の覇者であった永世7冠の資格を持つ羽生善治九段は、すでに順位戦A級からの降級が決まっていました。19歳6か月で史上最年少での5冠を達成した、藤井棋士の一強時代の到来となりました。5冠という、これまで大山康晴十五世名人、中原誠十六世名人、羽生善治九段といった3人の大棋士だけが達成している格別な系譜に、藤井5冠は名を連ねました。残る名人、王座、棋王の3タイトルを奪取するという前人未だの『8冠』が現実味を帯びてきました。

昭和・平成の芸能史に歌手・俳優として足跡を残した鹿児島出身の西郷輝彦さんが、2月20日75歳で亡くなりました。昭和39年東京五輪の年に『君だけを』でデビュー、日本レコード大賞新人賞を受賞して、スター仲間入りをはたしました。橋幸夫・舟木一夫とともに歌謡界の御三家と呼ばれ、オールドファンにとって青春の時代の思い出に重なる大スターでした。
(令和4年3月吉日)

税務カレンダー

税金等の納付・
手続きはお早めに！



2022年3月

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
	1	2	3	4	5	
6	7	8	9	10 	11	12
13	14	15 	16	17	18	19
20	21 春分の日	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31 	4/1	4/2

〈1月決算会社申告書提出〉

3月31日まで

- 1月決算法人の確定申告
- 7月決算法人の中間申告（半期分）
- 消費税、地方消費税の中間申告
 - 4月決算法人 第3四半期分
 - 7月決算法人 第2四半期分
 - 10月決算法人 第1四半期分
- 1・4・7・10月決算法人及び
個人事業者（前年12月分）の3月
ごとの期間短縮に係る確定申告
- 消費税の年税額が4,800万円超の
12月、1月決算法人を除く法人
の1月ごとの中間申告
（11月決算法人は2ヶ月分）
- 個人事業者の消費税

3月10日まで

- 源泉所得税の納付
- 住民税の特別徴収税額の納付

3月15日まで

- 所得税等
- 贈与税

〈2月決算会社申告書提出〉

5月2日まで

- 2月決算法人の確定申告
- 8月決算法人の中間申告（半期分）
- 消費税、地方消費税の中間申告
 - 5月決算法人 第3四半期分
 - 8月決算法人 第2四半期分
 - 11月決算法人 第1四半期分
- 2・5・8・11月決算法人の3月
ごとの期間短縮に係る確定申告
- 消費税の年税額が4,800万円超の1月、2月決算法人
を除く法人の1月ごとの消費税等の中間申告
- 公共法人等の道府県民税及び市町村民税均等割の
申告

4月11日まで

- 源泉所得税の納付
- 住民税の特別徴収税額の納付

4月15日まで

- 給与支払報告に係る給与所得者異動届出

4月1日から、20日又は最初の固定資産税の
納期限のいずれか遅い日以後の日までの期間

- 固定資産課税台帳の縦覧期間

市町村が固定資産の価格を登録したことを公示した日
から納税通知書の交付を受けた日後60日までの期間等

- 固定資産課税台帳への登録価格の審査の申出の期間

4月中において市町村の条例で定める日

- 固定資産税（都市計画税）の第1期分の納付
- 軽自動車税の納付



2022年3月の経理・税務チェックリスト



業務に漏れはありませんか？チェックしてみましょう！

3月決算の準備

□ 決算の準備にあたって、まずは決算方針を固めておきましょう。黒字見込みの場合は、翌期以降の経営資源としての内部留保や節税対策等を検討し、赤字の場合は、事業計画の見直しを検討しましょう。

年度の末日は、小口現金と現金出納帳の残高の照合をし、金種表を作成、押印するなどして、正確な数字を明らかにしておきましょう。その際、経理担当者だけではなく、管理職など複数の者によって確認照合等することが不正やミスを防ぐことにつながります。

また、実地棚卸や現金・通帳・定期預金証書などの実査、経過勘定や仮勘定の整理等は段取り良く進めておきましょう。決算時は業務が増えるため、思わぬミスが発生しがちです。税務調査でのトラブルのもとにもなってしまうので、事前に準備を進めておきましょう。

売掛金の確認と回収

□ 売掛金等の債権の回収状況は、日常的に把握しておきたいところです。特に、決算期前には、貸倒損失にするか否かの判断も必要になりますので、確認しながら完全回収に努めましょう。

確定申告の内容が間違っていた場合

□ 確定申告をして、確定申告期限内に誤りに気付いた場合は、改めて申告書等を作成し、確定申告期限までに提出しましょう。確定申告期限後に誤りに気付いた場合は、申告をした税額等が実際より少なかった場合は「修正申告」を、多かった場合には「更正の請求※」をして正しい額への訂正を求めることになります。

※更正の請求ができる期間は、原則として法定申告期限から5年以内です。

コロナ関連の協力金・支援金の申請

□ コロナ関連の協力金や支援金の、検討を考えられている方は経済産業省のホームページや県のホームページ等で確認し、スムーズに手続きができるよう、準備を進めていきましょう。★P4～5のQ&Aもご覧ください！

職員コラム

このコーナーでは、当事務所職員がひとりずつマイブームについて紹介していきます。

職員それぞれの個性を楽しんで頂ければ幸いです☆



テーマ：「私の愛車遍歴」

今月の担当：経営支援部 大重 隆浩

BSで放映されている、「おぎやはぎの愛車遍歴」にちなんで、今まで私が乗ってきた車を紹介していきたいと思います。

本来であれば自分が好きな車に乗りたいところですが、父がマツダの営業マンだった為、他のメーカーの車に乗れないのが残念です。

20代の頃、初めて乗った車は、ファミリアで、その後はペルソナ、ミレーニアと中古車乗り続けて、現在所有している車はアクセラで、初めて新車で購入しました。

小さい頃から父が洗車しているのを手伝っていたので、今でも週に1回は洗車をして、天気の良い

日はワックスをかけ、いつも綺麗にしているので気持ちがいいです。

しかし鹿児島は、桜島の降灰で汚れることが多いため、何度も洗車をするとうボディにキズが入り、コンパウンドでキズを目立たないように調整して掃除をしています。

私は、車を綺麗にして乗ることが1つの生きがいでもあり、ストレス発散にもなります。

今の車は所有して12年目になります。

消耗品などの交換修理が増えてきて車を変えたいところですが、車が動かなくなるまで大事に乗っていききたいと思います。



会計・税務のQ&A!



テーマ 『コロナ関連支援金・協力金』

各地でまん延防止等重点措置が実施され、感染拡大防止への協力が求められているなか、1月31日から、新型コロナウイルスの影響で売上が減少している事業者に対して給付金を支給する「事業復活支援金」の申請受付が開始しました。また、鹿児島県では再度飲食店への時短要請協力金の申請受付が始まっています。支援金の概要や、協力金の要請期間ごとの申請受付日等を今回は確認していきたいと思います。

事業復活支援金

経済産業省HP参照

■ 新型コロナウイルス感染症により、大きな影響を受ける中堅・中小・小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者に対して、事業規模に応じた給付金を支給します。以下の**ポイント1**、**ポイント2**を満たす事業者は、業種や所在地を問わず給付対象となり得ます。

申請期間

2022年1月31日(月)～5月31日(火)

給付対象について

ポイント1 **新型コロナウイルス感染症の影響**を受けた事業者が対象となり得る

ポイント2 2021年11月～2022年3月の**いずれかの月の売上高**が、2018年11月～2021年3月までの間の任意の同じ月の売上高と比較して**50%以上**又は**30%以上50%未満減少**した事業者

給付額 = **基準期間の売上高** - **対象月の売上高** × 5

基準期間 「2018年11月～2019年3月」、「2019年11月～2020年3月」、「2020年11月～2021年3月」の**いずれかの期間**
(対象月を判断するため、売上高の比較に用いた月(基準月)を含む期間であること)

対象月 **2021年11月～2022年3月のいずれかの月**
(基準期間の同月と比較して売上が50%以上又は30%以上50%未満減少した月であること)

給付上限額

売上高減少率	個人事業者	法人		
		年間売上高※ 1億円以下	年間売上高※ 1億円超～5億円以下	年間売上高※ 5億円超
▲50%以上	50万円	100万円	150万円	250万円
▲30%以上50%未満	30万円	60万円	90万円	150万円

※基準月(2018年11月～2021年3月の間で売上高の比較に用いた月)を含む事業年度の年間売上高

● 申請方法: **登録確認機関**※による事前確認の後、申請用のWEBページから申請できます。

※登録確認機関は、「事業復活支援金事務局HP」にて確認できます。

税理士法人上川路会計は登録確認機関になっております

● 申請される方の状況(一時・月次支援金の受給や登録確認機関との継続支援関係の有無、その他特例を用いる場合など)により必要書類は異なります。詳しくは**事業復活支援金事務局HP**をご確認ください。

事業復活支援金事務局HP : <https://jigyou-fukkatsu.go.jp/>



■ 鹿児島市、鹿屋市、霧島市

	①	②	③
要請期間	期間：令和4年1月21日～1月26日 (6日間)	期間：令和4年1月27日～2月20日 (25日間)	期間：令和4年2月21日～3月6日 (14日間)
申請受付	令和4年1月27日(木)～4月6日(水) 郵送(簡易書留またはレターパック)	令和4年2月21日(月)～5月2日(月) 郵送(簡易書留またはレターパック)	令和4年3月7日(月)～5月16日(月) 郵送(簡易書留またはレターパック)

■ 奄美市、大和村、宇検村、瀬戸内町、龍郷町

	①	②
要請期間	期間：令和4年1月11日～1月24日 (14日間)	期間：令和4年1月25日～1月26日 (2日間)
申請受付	令和4年1月25日(火)～4月6日(水) 郵送(簡易書留またはレターパック)	令和4年1月25日(火)～4月6日(水) 郵送(簡易書留またはレターパック)
	③	④
要請期間	期間：令和4年1月27日～2月20日 (25日間)	期間：令和4年2月21日～3月6日 (14日間)
申請受付	令和4年2月21日(月)～5月2日(月) 郵送(簡易書留またはレターパック)	令和4年3月7日(月)～5月16日(月) 郵送(簡易書留またはレターパック)

■ 上記以外の市町村の方

	①	②
要請期間	期間：令和4年1月27日～2月20日 (25日間)	期間：令和4年2月21日～3月6日 (14日間)
申請受付	令和4年2月21日(月)～5月2日(月) 郵送(簡易書留またはレターパック)	令和4年3月7日(月)～5月16日(月) 郵送(簡易書留またはレターパック)

会社の規模や通常の営業時間、第三者認証店かどうか、営業時間や酒類の提供をしているかどうかなどによって、協力金の金額が異なります。

詳細は鹿児島県のHPにてご確認下さい。





○ 令和4年度 税制改正 ○

令和4年度税制改正関連法案が1月25日に閣議決定され、国会に提出されました。3月中に可決成立する見込みです。個人課税・法人課税、それぞれ主な改正項目の改正のポイントを見ていきたいと思います。

個人所得課税

財務省・国土交通省HP参照

● 住宅ローン控除制度の見直し ●

- ・住宅ローン控除の適用期限を4年延長し、令和7年末までの入居者を対象とするとともに、カーボンニュートラルの実現の観点から、省エネ性能等の高い認定住宅等につき、新築住宅等・既存住宅ともに、借入限度額の上乗せを行う。
- ・控除率を0.7%（現行1%）とするとともに、所得要件を2,000万円以下（現行3,000万円以下）とする。
- ・新築住宅等について控除期間を13年とするほか、令和5年以前に建築確認を受けた新築住宅について、合計所得金額1,000万円以下の者に限り、40㎡以上の住宅を控除対象とする。（控除期間13年の措置 延長）

住宅ローン減税について、控除率、控除期間等を見直すとともに、環境性能等に応じた借入限度額の上乗せ措置等を講じた上で、適用期限を4年間延長する。

控除率	一律0.7% <入居>	2022(R4)年	2023(R5)年	2024(R6)年	2025(R7)年	
借入限度額	新築住宅・買取再販	長期優良住宅・低炭素住宅	5,000万円		4,500万円	
		ZEH水準省エネ住宅	4,500万円		3,500万円	
		省エネ基準適合住宅	4,000万円		3,000万円	
		その他の住宅	3,000万円		0円 (2023年までに新築の建築確認：2,000万円)	
	既存住宅	長期優良住宅・低炭素住宅 ZEH水準省エネ住宅 省エネ基準適合住宅	3,000万円			
		その他の住宅	2,000万円			
		控除期間	13年（「その他の住宅」は、2024年以降の入居の場合、10年）			
所得要件	2,000万円					
床面積要件	50㎡（新築の場合、2023年までに建築確認：40㎡（所得要件：1,000万円））					

※既存住宅の築年数要件（耐火住宅25年以内、非耐火住宅20年以内）については、「昭和57年以降に建築された住宅」（新耐震基準適合住宅）に緩和。
 ▶ 住宅取得等資金に係る贈与税非課税措置は、非課税限度額を良質な住宅は1,000万円、その他の住宅は500万円とした上で、適用期限を2年間延長。
 * 良質な住宅とは、一定の耐震性能・省エネ性能・バリアフリー性能のいずれかを有する住宅。
 * 既存住宅の築年数要件については、住宅ローン減税と同様に緩和。
 ▶ 認定住宅に係る投資型減税は、対象にZEH水準省エネ住宅を追加した上で、2年間延長。

法人課税

経済産業省HP参照

● 積極的な賃上げ等を促すための措置 ●

【大企業】雇用者全体の給与等支給額の増加額の**最大30%**を税額控除 ※

【中小企業】雇用者全体の給与等支給額の増加額の**最大40%**を税額控除 ※

※税額控除上限：法人税額又は所得税額の20%

【大企業向け】（資本金1億円超の企業など）

【中小企業向け】（資本金1億円以下の企業など）

適用期間：令和4年4月1日から令和6年3月31日までに開始する各事業年度分

基本	雇用者全体の給与等支給額 前年比3%以上増額	15%	最大 30%
上乗せ	雇用者全体の給与等支給額 前年比4%以上増額	10%	
	教育訓練費 前年比20%以上増額	5%	

基本	雇用者全体の給与等支給額 前年比1.5%以上増額	15%	最大 40%
上乗せ	雇用者全体の給与等支給額 前年比2.5%以上増額	15%	
	教育訓練費 前年比10%以上増額	10%	

★資本金10億円以上かつ従業員数1,000人以上の企業については、これに加え、「従業員への還元や取引先への配慮を行うことを宣言していること」が必要

● 賃上げ促進税制につきましては次号でさらに詳しく見ていきたいと思います ●

～ 第18回 KSCセミナー 接遇セミナーのご案内 ～



(株)HALビジネス
代表取締役
春田 尚子 先生

セミナー内容

- 【ビジネス意識】社会での自分の役割と位置づけ・働き方
- 【ビジネス基本ルール】身だしなみ・言葉遣い・メールのマナー など

講師プロフィール

新潟市生まれ。青山学院女子短期大学教養学科、臨床心理学専攻、卒業。
TBS、NHK等でクイズ出題やレポーター、鹿児島KYTにてキャスターを経験。鹿屋体育
大学キャリアコミュニケーション非常勤講師。

現在、(株)HALビジネス 代表取締役
国家資格キャリアコンサルタント
公務研修協議会接遇研修指導者
認定ハラスメントカウンセラー

- 日 時 **令和4年4月6日(水) 14:00～16:00 (接続開始13:50ごろ～)**
- 開催方式 **ZOOMによるライブ配信**
- 会 費 **無 料!**
- お申込方法 別紙参照 QRコードからもお申し込み可能です。
- お問い合わせ 税理士法人 上川路会計 TEL 099-252-7070 担当 有島・福田



～ オンラインセミナー受講方法 (インターネット環境さえあればどこからでも参加いただけます。) ～

事前に、当日の資料等を
メールでお送りします。

ZOOMアプリをインストールしてくだ
さい。(ZOOMについての簡単な説明書
をお送りします☆)

セミナー当日は、インターネットへの
接続が可能なPC等をご用意の上、受講
してください。



(有)上川路マネジメントセンター 主催

第38回KMCセミナーのご報告

令和4年2月10日(木)、KMCセミナー(社福・医療編)をZOOMを使用したライブ配信にて開催いたしました。お忙しい中ご参加いただいた皆様、誠にありがとうございました。今後もZOOMでのセミナー開催を予定しております。是非ご参加ください☆

第1部『社会福祉法人の経営環境と社会福祉連携推進法人制度の概要』

講師:税理士法人 上川路会計 所長
公認会計士・税理士 上川路 美恵野

社会福祉法人の経営環境と社会福祉連携推進法人制度の概要について
以下の通り大きく3つに分けて解説致しました☆

1. 社会福祉法人を取り巻く経営環境
2. 社会福祉法人の事業展開(合併・事業譲渡)
3. 社会福祉連携推進法人制度

令和4年度から「社会福祉連携推進法人制度」が施行されます。社会福祉連携推進法人は、社会福祉法人等が社員となり福祉サービス事業者間の連携・協働を図るための取組等を行う新しい法人制度です。

第2部『認定医療法人制度について』

講師:税理士法人 上川路会計 認定医業経営コンサルタント 此元 洋助

令和3年5月医療法改正により、持ち分の定めのない医療法人への移行計画認定制度の期限が令和5年9月30日まで延長されました。移行を検討している医療法人に対して、改めて制度を周知するとともに、より円滑に移行に取り組むことができるよう、制度の活用方法について解説いたしました☆



春三月、春の兆しを楽しみつつ確定申告と法人の決算準備に追われる日々です。

さて、少し古い話です。ソビエト連邦が崩壊しロシアへと変わった数年後、友人たちとロシア旅行に行きました。モスクワなどを巡る旅程の中で訪れた農村で村のおじさんが荷馬車でのどかに美しい村を回ってくれたのですが、とある石碑の前で馬車を止めました。

熱心な説明を聞き取る語学力はなく、乏しい知識をかき集めて碑文の中から分かる単語を探し、おじさんが帽子を取って頭を下げた様子と総合的に判断し「戦争の慰霊碑みたいだね」と私たちもとりあえず、といった感じで手を合わせてきました。

かなり後になってからあれは「独ソ戦」の慰霊碑だったのか、と気づきました。

第二次世界大戦時、「独ソ戦」はもっとも過酷な戦場のひとつで、ソ連の死者は約2700万人とされています。（英、仏の戦死者は数十万人。独が五百万と推定）

独ソ戦では百万人を超える女性兵士が従軍しました。共産主義のもと男女平等の建前もあり女性兵士たちは、看護や後方支援だけでなく狙撃兵、飛行士、爆撃手など最前線に立つ兵士の職責を担いました。これら女性兵士、五百名以上からその体験を丹念に聞き取り「証言文学」という形にまとめたのが『戦争は女の顔をしていない』です。2015年にノーベル文学賞を受賞して大きな話題になりました。著者スヴェトラナ・アレクシエーヴィチは、父はベラルーシ人母はウクライナ人、作品はロシア語で執筆し自らを「三つの家に住んでいる」と表現していますが、今、まさに渦中の三か国です。それもあって改めて「戦争は女の顔をしていない」を読み返しています。

アレクシエーヴィチは、今まで戦争が「男の言葉」「男の視点」からしか語られていないことに疑問を抱き、「小さな人間（ロシア文学の一つのテーマ。市井の片隅で誰からも顧みられないままひっそりと生きる人々）」、ここでは「女性兵士たち」の声を拾い集め、集められたたくさんの声が響きあう一つの作品として結晶させました。戦場の苦しみ、おぞましさ、愚かしさが生き延びた女性兵士の声を通して死者の声すらも聞こえてきて背筋が寒くなります。

しかし、「小さな人間」の慟哭がいかに戦争が最悪の選択であるかを教えてくれているにもかかわらずロシアはウクライナに武力侵攻し今もなお戦火が上がっています。指導者が最悪の意味での「男の顔」で「男の言葉」で戦争を語るのが不気味で恐ろしく怒りを感じます。

約三十年前、ロシアの村のおじさんは、日本の小娘たちのきょとんとした態度に失望したかもしれません。もし、独ソ戦について知っていれば、あの時、おじさんと一緒に心からの祈りを捧げることができたでしょう。私が殊更にもの知らずだったというよりは、ソ連時代の情報統制で独ソ戦の詳細が隠ぺいされていたこともあり当時は学校教育などでも「ドイツが独ソ不可侵条約を破棄して戦争になったが、ナチスドイツが敗退した」という程度しか触れられていなかったように思います。

「知らない」ということは「無関心」につながります。普通の人々が殺し殺される戦争の恐ろしさを戦後の平和を享受してきた私たち一人一人が改めて知る必要がある時ではないかと思えます。一刻も早い停戦が実現するよう祈るばかりです。



美恵野

春の鬧いっもの笑みのマトリョシカ

連絡先：税理士法人 上川路会計

■本店 下荒田事務所
〒890-0056 鹿児島市下荒田4-1-9
Tel 099-252-7070 FAX 099-252-6400

■支店 甲南永山事務所
〒890-0052 鹿児島市上之園町14-11
Tel 099-255-3898 FAX 099-255-1992

■支店 名山町鹿児島ビル事務所
〒892-0821 鹿児島市名山町1-3鹿児島ビル4F
Tel 099-223-3465 FAX 099-223-4348

URL <http://kamikawaji-kaikei.com/>

上川路会計

検索

編集後記

3月に入り、暖かい春を感じる日が多くなってきました。過ごしやすい季節になって嬉しいと思う反面、花粉の飛散状況等気になる方も多いのではないのでしょうか。食事や生活習慣を整えて体の免疫力を高め、抵抗力を上げて、少しでも快適に過ごせるようにしていきましょう。

編集委員 上川路美恵野 鶴田 福留 東崎 関 清水

ご相談は上川路まで

税務や会計、経営や保険などについて、分からないことがあれば上川路会計にご相談ください！

また、お知り合いに開業予定の方がいらっしゃいましたら是非ご紹介ください！！